

2025 年度 医療従事者のワーク・ライフ・バランス (WLB) インデックス調査 <職員調査>

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」とは、 働く人が「仕事」と「生活」のどちらか 一方だけでなく、個人それぞれのバランスでともに充実感を持てるように双方の調和を図ることです。日本 看護協会は、仕事と生活を調和させることで、両者間に好ましい相乗効果を高めようというワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

- 本調査は、医療施設のワーク・ライフ・バランス (WLB) の実現度について 現状を把握し、今後の取り組みを検討するためのものです。
 - この調査結果は、医療施設に勤務するすべての職員が協働し、組織全体で働きやすい勤務環境づくりに取り組むためのデータとなりますので、是非ご協力ください。
 - ただし、本調査への回答は自由意思に基づくものですから、調査に参加 されない場合でも不利益を被ることは一切ありません。
- 回答は統計的に処理され、施設へは統計データとして報告されますので、 個人等が特定される情報とリンクされることはありません。
- 本調査は 16 の設問から構成されています。回答時間の目安は約 15 分です。
- 本調査は日本看護協会研究倫理委員会による倫理審査を受け、承認されております。

~産休・育休など長期休暇中の皆様~

インデックス調査の一部には、お休み中の場合に回答しにくい項目があります。 回答できない項目は空欄のままにして先に進んでください。

<記入時の留意事項>

- ※1 調査票は全部で 5 頁 あります (表紙を除く)。該当する質問にご回答をお願いいたします。
- ※2 質問には該当する選択肢に○をつけ、□□や()内に該当する数字又は文字をご回答ください。
- ※3 期日や期間の指定のない質問については、2025年()月1日時点の状況をご回答ください。

【あなた自身についておうかがいします。】 【問1】性別 1. 男性 2. 女性 【問2】年齢 【問3】職種と雇用形態についておうかがいします。 (1) あなたの職種は次のどれに該当しますか。該当するものに○をつけてください。 1. 看護職(保健師、助産師、看護師、准看護師) 2. 医師 3. 薬剤師 4. 診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師 5. 理学療法士、作業療法士 8. 介護職 6. 視能訓練士、言語聴覚士 7. 栄養士(管理栄養士含む) 9. 看護助手 10. 事務職 11. その他職種((2) あなたの雇用形態は次のどれに該当しますか。該当するものに○をつけてください。 3. 正規職員以外 1. 正規職員 2. 短時間正規職員 (パートタイマー・アルバイト・契約・派遣等) 【問4】婚姻状況についておうかがいします。あてはまるものに○をつけてください。 1. 未婚 2. 既婚 3. 離死別 【問5】あなたには子どもがいますか(18 歳以上を含む。同居の有無は問いません)。 1. いる \rightarrow 付問へお進みください。 2. いない \rightarrow 問6へお進みください。 問5で、子どもが「1.いる」と答えた方におうかがいします。 付問1 お子さんは何人ですか。 …… 付問2 お子さんの年齢(学年)の内訳を教えてください。 0~3歳 (中学生) 人) 人 4歳~就学前) 人 (高校生) 人 小学校1~3年生 () 人 それ以上) 人 小学校4~6年生 人 【問6】あなたには介護を必要とする家族等がいますか。 いる → 付問へお進みください。 いない → 問7へお進みください。 問6で、介護を必要とする家族等が「1.いる」と答えた方におうかがいします。 付問1 介護が必要な家族等の主たる介護者はあなたですか。 1. はい 2. いいえ 【問7】勤務形態についておうかがいします。 (1)あなたの勤務形態は次のどれに該当しますか。該当するものに○をつけてください。 1. 交代制勤務(主に2交代・主に3交代・それ以外の交代制) 3. 主として日勤(少数回の夜勤あり) 4. 日勤のみ(夜勤免除を含む)

6.オンコール体制

5. 当直制

7. その他(

【問8】前月(2025年()月)の、夜勤、当直、オンコール等の状況についておうかがいします。

(1) あなたの前月(2025年()月)の夜勤、当直、オンコール回数についてご記入ください。

夜勤	回
当直	回
オンコール	回

【問9】あ	なたの職位についておうか	ゝがいします。 あて	'はまるものに○をつけ'	てください。

1. スタッフ

- 2. 主任および主任相当職
- 3. 課長(科長)および課長相当職(看護師長等) 4. 部長、副院長等

【問 10】前月1カ月に実際あなたが行った時間外労働(始業前残業、院内研修等を含みます) は 計何時間ですか。残業した場合は「残業した」に〇をつけ、時間をご記入ください。

- 1. 残業しなかった(0時間)
- 2. 残業した

→前月(1カ月間)の実際の残業時間(所定外労働時間)約

	時間		5.
--	----	--	----

【問 11】問 10 の時間数のうち、実際に時間外勤務手当が支払われた時間数は何時間ですか。

時間	<u></u> 分
----	-----------

【問 12】今の施設における勤務年数が 2 年目以降の方におうかがいします。

あなたの昨年度の年次有給休暇について、以下の①②の日数をそれぞれご記入ください。 わからない場合は「b. わからない」に○をつけてください。

※有給休暇とは別に定められている年末年始の休暇や夏季休暇などは除いてお答えください。

① 昨年度(2024年度)に付与された所定有給休暇日数 (繰り越し分も含みます)	a.		日	b. わからない
② 昨年度使用した有給休暇日数	a.		日	b. わからない

【問 13】現在の健康状態についておうかがいします。あてはまるものに○をつけてください。

1. 非常に健康である

2. まあ健康である

3. やや不調である

- 4. 非常に不調である
- 5. 健康であるとも不調であるともいえない

【問 14】以下の症状について、自覚症状があるものに○をつけてください。(複数回答可)

- 1. 頭痛
- 2. 肩こり
- 3. 手足の関節痛
- 4. 腰痛
- 5. 疲れ目

- 6. 高血圧
- 7. 不整脈
- 8. 月経不順
- 9. 便通異常 10. 憂鬱感

- 11. 倦怠感
- 12. 睡眠障害
- 13. 慢性的な睡眠不足 14. 胃の調子が悪い

- 15. 食欲不振 16. 特に自覚症状はない

【問 15】あなたの職場や仕事についておうかがいします。以下の各項目につき、あなたの考えや気持ちに1番近いもの選び、番号に○をつけてください。

	そう思う	ややそう思う	そう思わない	そう思わない
1. 職員を大切にする組織である	1	2	3	4
2. 今の勤務先は目先の利益にとらわれず、長期的な視点にたった 経営をしている	1	2	3	4
3. 今の勤務先の将来に不安はない	1	2	3	4
4. 今の勤務先にできるだけ長く勤めたい	1	2	3	4
5.業務が終われば周囲に気兼ねなく帰ることができる	1	2	3	4
6. あなたの部署では上下関係にこだわらず、主張すべきことを自由に 話し合える	1	2	3	4
7. 上司*は自身の考え方や方針を十分に説明している	1	2	3	4
8. 上司はあなたの考え方をよく聞いて、理解している	1	2	3	4
9. 上司は仕事の成果について公正に評価している	1	2	3	4
10. 上司は必要な時に、的確なアドバイスや支援をしている	1	2	3	4
11. 現在の仕事は、自分の能力を活かせる仕事である	1	2	3	4
12. 現在の仕事は、自分の能力向上の機会になっている	1	2	3	4
13. あなたの職種において、専門性を発揮できる業務に十分な時間をとる ことができる	1	2	3	4
14. 現在の仕事の量と仕事の内容に対して今の給与は妥当である	1	2	3	4
15. 現在の仕事は、自分の描く将来像につながる仕事である	1	2	3	4
16. 組織は能力開発のための研修の実施、またはその参加を支援して くれる	1	2	3	4
17. 必要に応じて休職が認められる	1	2	3	4
18. 必要に応じて今の雇用形態のまま、短時間勤務に変更できる	1	2	3	4
19. 有給休暇は必要に応じて取得できる	1	2	3	4
20. 一週間程度の連続した休暇を必要に応じて取得できる	1	2	3	4
21. 定時で終えることができる業務である	1	2	3	4
22. 勤務表作成時に個人の希望が通りやすい	1	2	3	4
23. 現在の働き方に満足している	1	2	3	4
24. 現在の生活(家庭生活・地域生活等)に満足している	1	2	3	4

^{※「}上司」とは、■スタッフ・主任の場合は「課長(科長)および課長相当職(看護師長等)」、

[■]担当部署の責任者の場合は「部長、副院長等」、■部長、副院長の場合は「院長」を指す。

【問 16】あなたの施設では、①以下のような制度や仕組みがありますか。また、②あなた自身にその制度や仕組みの利用や施設としての導入などの 希望はありますか。制度の有無や現在の状況に限定せず、将来的なことも含め、利用希望の有無を回答してください。以下の①、②の各項目につき、該当する番号1つに○をつけてください。

			①制度·	や仕組み	か有無		②利用·	導入希望
			ある 	ない	わからない		ある	ない
保母	1.	生理休暇	1	2	3	\rightarrow	1	2
保母護性	2.	不妊治療休暇	1	2	3	\rightarrow	1	2
	3.	夜勤の免除	1	2	3	\rightarrow	1	2
	4.	夜勤回数を減らすことができる	1	2	3	\rightarrow	1	2
産前	5.	超過勤務の免除	1	2	3	\rightarrow	1	2
	6.	変形労働時間制*1の適用除外	1	2	3	\rightarrow	1	2
(妊 婦)	7.	保健指導・健診受診時間の確保	1	2	3	\rightarrow	1	2
(*)	8.	時差出勤	1	2	3	\rightarrow	1	2
	9.	業務軽減のための配置転換	1	2	3	\rightarrow	1	2
	10.	つわり休暇	1	2	3	\rightarrow	1	2
	11.	産後パパ育休制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
	12.	育児時間	1	2	3	\rightarrow	1	2
産後	13.	夜勤の免除	1	2	3	\rightarrow	1	2
	14.	夜勤回数を減らすことができる	1	2	3	\rightarrow	1	2
(1年未満の者)	15.	超過勤務の免除	1	2	3	\rightarrow	1	2
未満	16.	変形労働時間制の適用除外	1	2	3	\rightarrow	1	2
の考	17.	保健指導・健診受診時間の確保	1	2	3	\rightarrow	1	2
<u>п</u>)	18.	時差出勤	1	2	3	\rightarrow	1	2
	19.	業務軽減のための配置転換	1	2	3	\rightarrow	1	2
	20.	保育所送迎のため等の出退勤時間の柔軟化	1	2	3	\rightarrow	1	2
	21.	育児休業制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
	22.	育児短時間勤務制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
育	23.	育児のために所定外労働時間を免除する制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
育児	24.	育児のために法定時間外労働を制限する制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
	25.	育児のための夜勤免除	1	2	3	\rightarrow	1	2
	26.	子どもの看護休暇	1	2	3	\rightarrow	1	2
	27.	介護休業制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
介護	28.	介護のために勤務時間を短縮できる制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
	29.	介護のための休暇制度	1	2	3	\rightarrow	1	2

※1 変形労働時間制:1ヵ月以内の一定期間を平均し、1週間当たりの労働時間が法定労働時間を超えない 範囲内において、特定の日又は週に法定労働時間を超えて労働させることができる制度。

(問 16 の続き)

(A) 10 0	170 € 7		①制度や	や仕組み	の有無		②利用・	導入希望
			ある	ない	わからない		ある	ない
勤労		育児や介護の理由以外に、一定期間、勤務時間を 豆くする制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
勤務体制と	31. 夜		1	2	3	\rightarrow	1	2
制制と	32. 年	F休が半日単位、時間単位でとれる制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
	33. 勤)務表作成基準	1	2	3	\rightarrow	1	2
能	34. 外	h部研修参加支援(参加費補助、休暇付与等)	1	2	3	\rightarrow	1	2
力 開	35. 能	と力開発のための休職や休暇の制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
発	36. リ	リフレッシュ休暇制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
給与	37. 給	合与規定	1	2	3	\rightarrow	1	2
	38. 人	、事考課 ^{※2} 基準(到達目標、成果指標)の有無	1	2	3	\rightarrow	1	2
	39. 聵	遺場のハラスメント対策	1	2	3	\rightarrow	1	2
	40. 退	退職した職員の再雇用制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
その	41. +	- ャリアカウンセリングの窓口の設置	1	2	3	\rightarrow	1	2
他	42. 腰	要痛を防止する取組み しゅうしゅう	1	2	3	\rightarrow	1	2
	43. 治	台療と職業生活の両立のための制度	1	2	3	\rightarrow	1	2
	44. メ	ンタルヘルス等の研修の開催	1	2	3	\rightarrow	1	2
	45. メ	ソンタルヘルス等の相談窓口の設置	1	2	3	\rightarrow	1	2

※2 人事考課:組織に所属している従業員個々人の仕事の結果または能力の程度を判定し、それを従業員の、 ①適切処遇(昇進、昇格、昇給、賞与の査定)、②有効活用(異動、配置、職務変更)、③教育・訓練 や能力開発の基礎資料となる個人情報を得ることを目的として行うための手続きないし制度。

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。